

Urayasu Women's Plaza News

特集：もっと子育て・・・男性も女性も育児休業

Plaza Information
プラザ・インフォメーション

女性プラザ 今年で2年目

昨年10月にオープンし、今年で2年目を迎える女性プラザ。21世紀の浦安市にふさわしい男女共同参画社会づくりをめざし、市では様々な取り組みを続けていますが、女性プラザはその拠点として、市民の皆さんに利用していただける事業を行なっています。男女共同参画や自己啓発のためのセミナー・イベントなどに関する情報提供、相談事業、ネットワーク作りなどなど。男女共同参画って何？、具体的に何をやればいいのか？と思った時、また、自分をエンパワーしたい、何かに「チャレンジ」してみたい、そんな時には是非立ち寄って、皆さんの『女性プラザ』を活用してください。

男女共同参画社会をめざす情報誌
「PONO」vol.2 まもなく完成!!

「情報誌編集講座 - みんなでうらやすの男女共同参画情報誌を作ろう -」(第2回)が5月から開講、18人の受講生が男女共同参画情報誌「PONO」vol.2の完成を目指し、編集を進めています。

今回は「しあわせエネルギー - 女から、男から、そして私から -」をテーマに、5つの視点から男女共同参画について考えました。夏の間も自主的に集まり、グループごとに話し合いを重ねてきました。10月の発行に乞うご期待!

Women's Topics
ウィメンズ・トピックス

「女性専用外来」

—生涯にわたって健康であるために—

女性特有の病気や治療法に配慮した「性差医療」

最近、女性専門の「女性外来」を開設する医療機関が増えています。「女性外来」の特徴は、女性特有の症状など性差に配慮して、女性スタッフが心と体を総合的に診てくれること。特に、女性のかかる病気や症状、薬の作用の仕方が男性とは違うことがあり、こうした「性差」に配慮した医療が基本になっています。

県内では、2001年9月に、都道府県立病院としては初めて、県立東金病院に設置されました。また、浦安市内では2002年11月から、順天堂大学浦安病院に「女性専用クリニック」が開設されています。ライフスタイルや年齢により変化する女性の体をトータルに診てくれます。

どの診療科にかかったらよいかわからないような心身の不調で悩んでいる方、是非相談してみたいかでしょうか。

女性のための健康相談

千葉県内の16の保健所でも、女性の医師による女性のための健康相談を行なっています。費用は無料、秘密厳守で、女性医師が30分程度時間をかけて、あなたの健康についての相談を受けてくれます。

完全予約制です。まずは予約のお電話を。
電話受付：月 - 金(土日祝除く)

午前9時 - 午後5時

市川保険所：047-377-6877

県内の「女性専用外来」の医療機関については、千葉県のホームページでもご覧になれます。(http://www.pref.chiba.jp/)

特集 もっと子育て 男性も女性も育児休業

育児休業ってどんな制度？

『育児休業制度』というのをご存知でしょうか？
仕事と家庭を両立させ、生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるように、『育児・介護休業法』が制定されています。この中で、『育児休業制度』として、雇用関係を継続したまま、女性も男性も、子どもが1才になるまで休業することが認められています。

この制度の利用にあたっては、勤務先に規定がなくても、申し出をすれば育児休業を取得することができます。また、これを理由とした解雇その他の不利益な取り扱いをすることは禁止されています。

実際に育児休業を取った人を見てみると、2001年度に出産した女性労働者の64.0%、配偶者が出産した男性労働者では0.33%で、3年前と比べると、女性は7.6%上昇しているものの、男性は前回の0.42%をさらに下回っています。（2002年度女性雇用管理基本調査）

厚生労働省が民間に委託して行った調査によると、半数以上の女性が「夫にも育児休業を取得して欲しい」と考えているのに、男性の6割は「取得しようとは思わない」と考えています。さらに、育児休業制度のことを知っていた男性は、全体の34.1%でした。

“育児休業制度”もっと活用しよう!!

男性の取得率が低いのは？

妻がいるから自分は休まなくても...

職場に理解して貰えない

仕事が忙し
いから...

休業前と同じように
職場復帰できる？

妻が専業主婦でも大丈夫

妻が専業主婦であっても、あるいは産休を取得中であっても、子供が生まれてから8週間までは、男性も育児休業をすることができます。この期間は、母体にとって大きな負担がかかるとき。1ヶ月～2ヶ月という単位ではなかなか思い切れないというお父さんも、子供が生まれたら、まずは1週間でも育児休業してみてもいい？

準備をしっかりと、休業中も密に連絡

早めに取得の意思表示をして業務の引継ぎなどの準備を進め、休業中もインターネットで会社の動向をチェックして乗り切った男性取得者も...。無理だとあきらめず、あなたが第一号となってみませんか？

こんな声も...

実際に育児休業を取得した男性からは、

- ・日々成長していく子どもの姿を目の当たりにできたことは大きな喜びだった
- ・子どもと関わることで、仕事と違った空間とコミュニケーションの場を持てるようになったのは大きな収穫だった
- ・子育てを女性にだけ独占させるのはもったいない

などの声も聞かれます。

育児休業中の保障について

育児休業中は、最高で月額賃金の40%（休業中に30%、復帰後に10%）が【育児休業給付金】として雇用保険から支給されます。また、社会保険料（健康保険、厚生年金保険）の負担も免除されます。

詳しく知りたいときは...

千葉労働局雇用均等室 Tel : 043-221-2308
育児・介護休業法に関する厚生労働省ホームページ
[Http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/ryouritu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/ryouritu/index.html)

育休取りやすい環境を...

安心して職場復帰

育児休業を取得した人たちの中には、休業中や復帰時に不安を覚える人も少なくないようです。

実際に、育休中の労働者に職業能力維持・向上の措置を取っている事業所は31.6%、勤務時間短縮など子育て中の労働者への支援措置がある事業所は50.6%（2002年度女性雇用管理基本調査）となっています。

男性も女性も安心して休業制度を利用できるよう、職場復帰しやすい環境作りが求められます。

少子化対策プラスワン

政府は、昨年9月に策定した「少子化対策プラスワン」で、育休取得率の目標を、女性80%、男性10%と設定しました。更に、「男性を含めた働き方の見直し」「子育てと仕事の両立支援」を進めることを掲げています。これを実現させるためには、休業中の賃金の保障や復帰に向けての支援を図ると共に、制度の正しい理解を広め、男性も育児休暇が取りやすい職場の雰囲気作りが望まれます。

浦安市では...男女共同参画指標

男女共同参画指標

浦安市では、2002年に策定した「うらやす男女共同参画プラン」に基づき、様々な施策や事業を展開しています。そして、男女共同参画社会が実際にどの程度実現されているかを具体的にイメージするための目安として、浦安市における「男女共同参画指標」を設けました。プラザニュースでは、今後各号で取り上げる記事に関連する指標を一つピックアップし、詳しくお知らせしていく予定です。

1回目の今回は、家事・育児・介護の男女別時間を調べてみました。

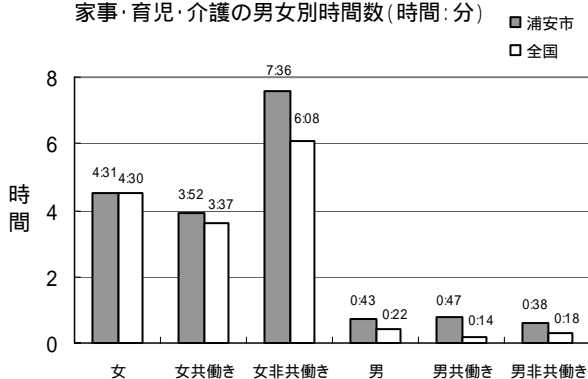
男女の地位の平等感

暴力を受けたことのある女性の割合
 女性の性に関する自己決定権について、重要な権利であると認めている市民の割合
 過去1年間の女性の健康診断受診率
 合計特殊出生率
 家事・育児・介護の男女別時間数
 保育園の待機児童数
 女性の労働力率
 自治会長の女性比率

など



家事・育児・介護の男女別時間数(時間:分)



浦安市：平成12年男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査(20歳以上の男女1389名回答)
 全国：平成13年社会生活基本調査(15歳以上の男女)

家事・育児・介護に費やす時間を男女で比較してみると、浦安市では男性が43分、女性が4時間31分と女性の方が3時間48分も長くなっています。また、共働きと共働きでない場合で比べると、女性では3時間44分の開きがありますが、男性については、あまり違いが見られないことがわかります。このように、女性は、仕事を持っていても家庭で果たす役割が大きく、「仕事も家庭も」という実態が明らかになっています。

Book Guide

ブック・ガイド

「お笑いジェンダー論」
瀬地山角著 勁草書房 2001年



主婦はいかにして生まれたか？を紐解きながら、男だけが働くという「一頭立て馬車体制」から、共働きによる「二頭立て馬車体制」への変換を提案しています。男女共同参画についての講演や、新聞に連載されたエッセイなどを元にまとめられているので、読みやすく、ジェンダー学の入門書として最適。

☆ウーマンズカレッジが開講します。

「見つめてみよう、これからの浦安、私たちの生き方」 - 女性も男性もともにかがやいて -

今年もいよいよ『浦安ウーマンズカレッジ・期』が10月22日より開講します。

男女共同参画社会の実現をめざして、職場・地域・家庭など身近なところから、男女ともに自分らしく生きるにはどうしたらいいのかを、一緒に学び考えます。そこで学習し研究した成果を「うらやすかがやきフォーラム」で発表します。講座を通して、企画力、判断力、実行力をつけ、あなた自身の「エンパワーメント」につなげてみませんか。

講師：結城美恵子氏（講座全体のコーディネーター）
平賀圭子氏（埼玉県男女共同参画推進センター）

対象：市内在住・在勤の方（女性）なお、昨年度ウーマンズカレッジを受講した方は除く。

定員：20名（電話申込・申込多数の場合は、抽選）

日時：平成15年10月22日開講、全15回

場所：美浜公民館 保育あり

詳細：問い合わせ・申込は、企画政策課人権・男女共同参画班 女性プラザまで。

TEL：047-351-1111（内線1050）

Event & Service

イベント&サービス

女性と仕事の未来館

ブランクを克服 - 「貿易分野への再就職支援プログラム」体験モニター40名募集！

結婚や子育てなどでキャリアを中断した女性たちの再就職をバックアップする厚生労働省委託事業の研究プログラム。今回は貿易関連業務の経験者40名をモニター募集。今年12月から開始。ガイダンスやカウンセリング、技術講習、職場体験に参加し、再就職しやすい能力を身につけていきます。参加無料。受付締め切りは10月25日（土）必着。詳細、申込書の請求・お問い合わせは、女性と仕事の未来館・再就職モデル開発事業担当（千葉・森口）まで。

TEL：03-5444-4151

FAX：03-5444-4152

E-mail：positive@mirai.jaaww.or.jp

詳しくはホームページ（<http://www.miraikan.go.jp>）をご覧ください。

「女性のチャレンジ」を支援しよう!!

『女性のチャレンジ支援策』の一環として、内閣府男女共同参画局では、7月から試行的に、ホームページに「チャレンジ・サイト」を開設、様々な支援情報の提供を始めています。何かをしたいあなたを支援する情報サイトです。

ホームページ：<http://www.gender.go.jp/e-challenge/>



☆只今、ミニ学習会企画中!!

女性プラザでは、男女共同参画のためのより具体的・実践的なスキルを学び、エンパワーメントをめざす学習会を企画中です。平成16年1月開講予定です。詳しくは、広報にてお知らせします。

浦安市女性プラザ

開所：月～金 8:30 - 17:00（土日祝休み）

住所：浦安市猫実1-1-2

浦安市文化会館2F

電話：047-351-1111（内線1050）

FAX：047-353-1145

Mail：urayasu-womensp@jcom.home.ne.jp

編集・発行：浦安市女性プラザ

困っていること、悩みごとがあったら・・・

「女性のための相談」（予約制）

毎月第1・2・3火曜日

第1・3・4木曜日

（10:00～16:00）

毎月第2木曜日、第4火曜日

（14:30～20:00）

*事前に女性プラザまで電話等でご予約ください。

